

当院で夫立ち会い出産される妊婦様へ

5月8日以降、夫立ち会い出産を通常通り再開します。

なお、今後のウイルス流行状況によっては、再度立ち会い出産を中止とさせていただくことがあります。ご了承ください。

1. 立ち会いできる条件

①産婦さんのご主人・パートナー。

(院内助産の場合、上のお子さんの立ち会いも可能)

②当院の問診票・4階病棟の面会質問用紙ともに該当する項目がない。

<問診票・質問項目>

- ・過去48時間に発熱、咳、鼻水、下痢、嘔吐、結膜炎、咽頭痛等の風邪症状があった。
- ・2週間以内に全身のどこかに発疹があった。(熱のはな・ヘルペス・带状疱疹・手足口病なども含む)
- ・2週間以内に、新型コロナウイルス、麻疹(はしか)、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)などの感染症と診断された人と接触した。
- ・2週間以内に、同居の家族内に新型コロナウイルス、インフルエンザ、RSウイルス感染症、ロタウイルス感染症、ノロウイルス感染症と診断された人がいる。また同居のご家族が新型コロナウイルスの濃厚接触者となった。
- ・現在の体調で気になることがある。(原因不明の発疹など)

④発熱(37.5℃以上)がない。

⑤不織布マスクを着用している。

2. 立ち会いまでの流れ

①分娩進行してくれば、ご主人・パートナーに来院いただきます。

②病棟ナースステーションで、問診票の記入をしていただきます。

③立ち会いの条件が整えば病室にご案内します。(立ち会いの時期の判断は、助産師が行います)

④分娩室への入室時はガウンを着用していただきます。

3. お願い

①問診票の回答は正確な申告をお願いします。

不正確な申告があった場合は、産婦さんや赤ちゃんの隔離・治療が必要になることがあります。

②分娩進行が早く立ち会いができなかった場合はご了承ください。

④分娩方法が帝王切開分娩になった場合は、立ち会いできません。

***出産の立ち会いの希望がない場合も、上記の条件を満たせば赤ちゃんとの面会は可能です。**

皆様のご協力をよろしくお願いいたします

姫路赤十字病院 産婦人科